

一般国道47号 終日片側交互通行規制のお知らせ ～古くなったスノーシェルターをなおします～

古くなった高屋スノーシェルターの補修工事に伴い、下記のとおり終日片側交互通行規制を実施します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

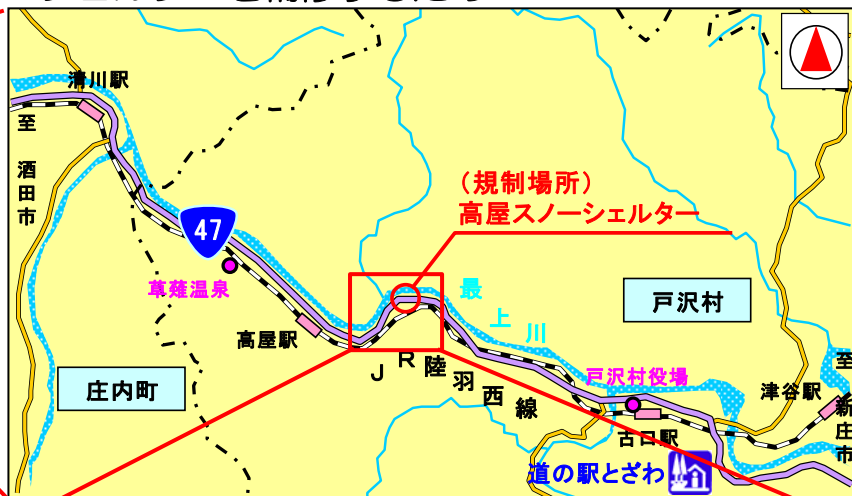
1. 規制内容

期 間： 平成21年5月11日(月) 8時30分 から(終日)
平成21年7月31日(金) 17時00分 まで
土・日・祝日も規制を行います

場 所： 一般国道47号 147.9~148.3kp (約400m区間)
山形県最上郡戸沢村大字古口字外川地内 高屋スノーシェルター付近

規 制： 終日 片側交互通行規制を実施
スノーシェルター内の幅が狭くなっておりますので徐行をお願いします

目 的： 古くなった高屋スノーシェルターを補修するため



ひとくちメモ

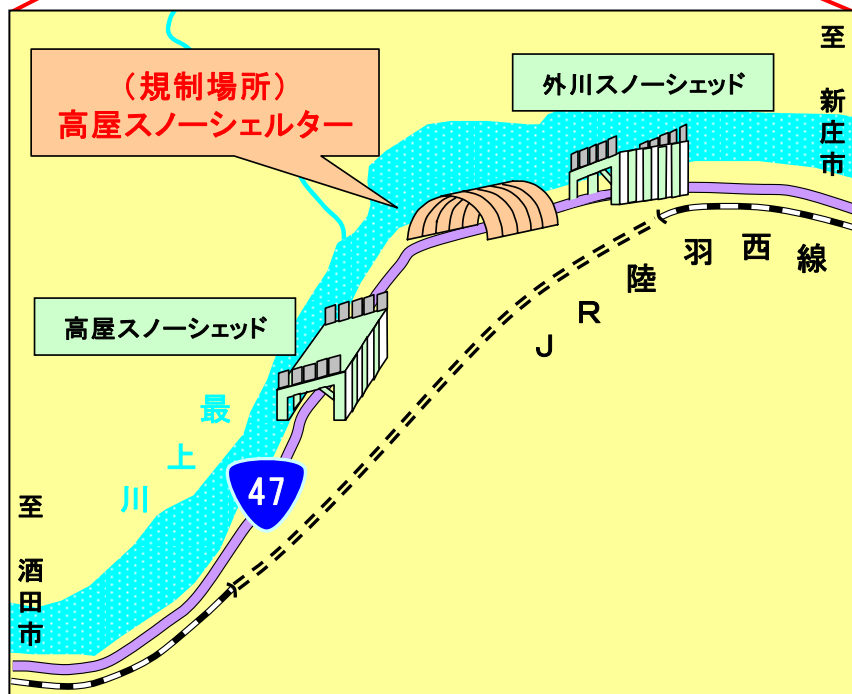
・・・スノーシェルターとは

スノーシェルターは主に吹雪等の雪害から道路を保護するために設置されたものです。

高屋スノーシェルターは昭和45年に建設され、これまで39年間にわたって雪害を防いでいます。



高屋スノーシェルター(酒田側)



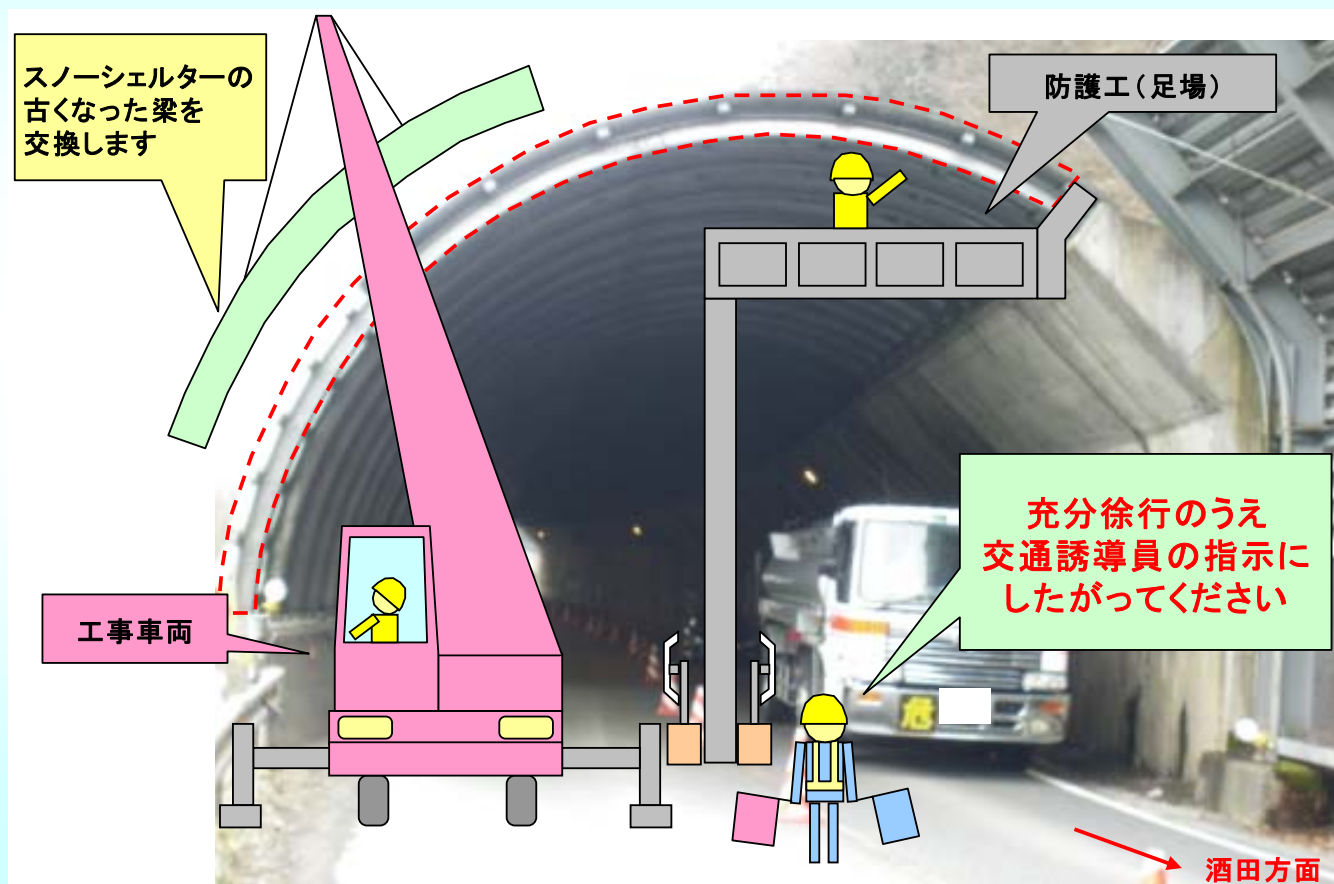
2. 工事の内容

スノーシェルターの古くなった屋根の梁を1本ずつ交換していきます。
その作業にあたり、スノーシェルター内を車両が安全に通行できるように、
足場を兼ねた防護工を設置します。
(下の写真をご覧ください)

3. 規制の方法

足場を兼ねた防護工をスノーシェルター内の車道中央に設置することにより
幅が狭くなるため終日片側交互通行規制を実施します。

スノーシェルター内は基本的に狭い空間となっていますので、**充分徐行**の
うえ、**交通誘導員の指示にしたがって**走行いただきますようお願いし
ます。



作業及び片側交互通行規制のイメージ (高屋スノーシェルター酒田側から撮影)

古くなったスノーシェルターの補修を行うことにより**冬期間の安全安心な通行**
を確保することができます。

工事期間中は終日片側交互通行となりご不便をおかけしますが、皆様のご理解
ご協力をお願い致します。

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所

所長 増澤 亨 ・ 技術係長 杉山 義浩

〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2

TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396